

理解度確認テスト (問題用紙)

注意事項

- テストの解答時間は 60 分です。
- 解答方式は次の 2 つからなっています。
 - (1) 2 択方式 (○×方式)
設問文の内容が正しい場合は○、間違っている場合は×を選択してください。
 - (2) 5 択方式 (5 つの選択肢の中から 1 つを選択)
1～5 の選択肢の中から、正解の選択肢を 1 つ選んでください。
- 各問の配点は各設問文の後に記載しています (合計 100 点です)。
- 不正行為は決して行わないでください。

- 本テストにおいて、次の用語を用います。
 - 後見 = 成年後見、保佐、補助、任意後見の総称
 - 後見人 = 成年後見人、保佐人、補助人、任意後見人 の総称
 - 後見人等 = 成年後見人、保佐人、補助人 の総称
 - 被後見人等 = 成年被後見人、被保佐人、被補助人 の総称
 - 本人 = 成年被後見人、被保佐人、被補助人 (あるいは、それらになり得べき者)、および任意後見契約の委任者 の総称
 - 監督人 = 成年後見監督人、保佐監督人、補助監督人、任意後見監督人 の総称
 - 後見監督人等 = 成年後見監督人、保佐監督人、補助監督人 の総称
 - 後見開始の審判等 = 後見開始の審判、保佐開始の審判、補助開始の審判 の総称

問1

最高裁判所の公表資料（「成年後見関係事件の概況（2021年）」）によると、2021年において、成年後見を始めるための審判（後見開始、保佐開始、補助開始、任意後見監督人選任の審判）の申立件数は、およそ〔① 〕であり、このうち後見開始の審判の申立件数が申立全体に占める割合は、およそ〔② 〕である。また、成年後見を始めるための審判の申立件数全体に占める割合が最も大きい申立人（申立件数が最も多い申立人）は〔③ 〕である。

①、②、③の空欄に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適当な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) ① 4万件、② 7割、③兄弟姉妹
- (2) ① 4万件、② 5割、③兄弟姉妹
- (3) ① 4万件、② 7割、③市区町村長
- (4) ① 8万件、② 5割、③市区町村長
- (5) ① 8万件、② 7割、③兄弟姉妹

問2

現在の日本の成年後見制度は、2019年に「任意後見契約に関する法律」が新たに制定されたことにより成立し、2000年に介護保険制度と同時に施行された。その際、従前の禁治産制度における禁治産が後見に改められ、そこに保佐と補助が新たに追加されることで法定後見制度が形成されることとなった。○か×か？【2点】

問3

成年後見制度を利用する予定の本人について診断書を取得したところ、本人は「支援を受けなければ、契約等の意味・内容を自ら理解し、判断することができない」と診断された。この場合、法律上、申立人は補助開始の審判の申立てを行うことができない。○か×か？【2点】

問4

身寄りのないA（本人）は知人Bと任意後見契約を締結し、Aが65歳になる前に本契約を発効させた。この状況で、A（本人）について後見開始の審判を申し立てるとき、法律上、家庭裁判所に対して申立てを行うことができない者は次のうちどれか。最も適当な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) 本人
- (2) 任意後見受任者
- (3) 任意後見人
- (4) 任意後見監督人
- (5) 市区町村長

問5

補助開始の審判は、本人以外の申立権者が申し立てる場合、本人の同意を得る〔① 〕。そして、補助開始の審判の申立てをするときは、その申立てと同時に、補助人に代理権を付与する審判または同意権を付与する審判の申立ても行う〔② 〕。また、補助人に同意権を付与する審判の申立てをするときは、民法第13条第1項で規定された同意権の範囲内で付与を請求する〔③ 〕。

①、②、③の空欄に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) ①必要がある、 ②必要はない、 ③必要はない
- (2) ①必要がある、 ②必要がある、 ③必要はない
- (3) ①必要がある、 ②必要がある、 ③必要がある
- (4) ①必要はない、 ②必要はない、 ③必要はない
- (5) ①必要はない、 ②必要がある、 ③必要がある

問6

次のうち、法律上の欠格事由により、後見人等（成年後見人、保佐人、補助人）になることができない者はどれか。最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) 任意後見人を解任されたことがある人
- (2) 後見監督人等を解任されたことがある人
- (3) 本人に対して訴訟をした人の配偶者
- (4) 不正な行為や著しい不行跡がある人
- (5) 被保佐人

問7

後見開始の審判等について不服があつて家庭裁判所に不服申立てをしたい場合、〔① 〕は、当該審判の告知がなされた日から〔② 〕以内であれば、当該審判に対して〔③ 〕を行うことができる。他方、後見人等の〔④ 〕の審判については、不服があつても〔③ 〕を行うことはできない。

①、②、③、④の空欄に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) ①本人、配偶者、4親等内の親族など、 ②1週間、 ③特別抗告、 ④解任
- (2) ①本人、配偶者、4親等内の親族など、 ②2週間、 ③即時抗告、 ④選任
- (3) ①本人、配偶者、4親等内の親族など、 ②1週間、 ③即時抗告、 ④選任
- (4) ①後見開始の審判等の申立人、 ②2週間、 ③即時抗告、 ④選任
- (5) ①後見開始の審判等の申立人、 ②1週間、 ②特別抗告、 ④解任

問8

後見人等には〔① 〕義務が課されており、自己のためにするのと同じの注意以上に、より深く注意して後見事務を行わなければならない。この法律上の義務において重要な要素になっているのが〔② 〕義務であり、後見人等は後見事務を行うに当たって、本人の〔③ 〕し、かつ、その心身の状態および生活の状況に配慮しなければならない。

①、②、③の空欄に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) ①職務忠実、 ②身上監護、 ③意思を尊重
- (2) ①職務忠実、 ②身上配慮、 ③意思を尊重
- (3) ①善管注意、 ②身上配慮、 ③財産を保全
- (4) ①善管注意、 ②身上監護、 ③財産を保全
- (5) ①善管注意、 ②身上配慮、 ③意思を尊重

問9

成年後見人は、原則として就任した日から〔① 〕以内に、本人の財産目録を作成しなければならない。さらに就任したときに〔② 〕も作成しなければならない。また財産目録を作成するまでは、〔③ 〕のみを行うことができる。そして、成年後見人の任務が終了したときは、原則として終了日から2ヵ月以内に、〔④ 〕をしなければならない。

①、②、③、④の空欄に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) ①1ヵ月、 ②収支予定表、 ③急迫の必要がある行為、 ④後見の計算
- (2) ①1ヵ月、 ②後見活動の計画、 ③財産の利用と処分、 ④後見終了の審判の申立て
- (3) ①2ヵ月、 ②収支予定表、 ③財産の利用と処分、 ④後見終了の審判の申立て
- (4) ①2ヵ月、 ②後見活動の計画、 ③急迫の必要がある行為、 ④後見終了の審判の申立て
- (5) ①2ヵ月、 ②収支予定表、 ③財産の利用と処分、 ④後見の計算

問10

次のうち、「重要な法律行為」（民法13条第1項所定の行為）に関する説明として正しいものはどれか。最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【5点】

- (1) 保佐開始の審判がなされることによって、保佐人には本人の重要な法律行為に関する同意権・取消権が付与されるが、追認権は付与されない。
- (2) 被保佐人がアパートの部屋を2年間賃借する定期借家契約を締結することは、重要な法律行為に該当する。

- (3) 成年被後見人が成年後見人の同意を得たうえで重要な法律行為を単独で行った場合、成年後見人は当該行為を取り消すことができない。
- (4) 成年後見人が、成年被後見人に代理して重要な法律行為（元本の領収を除く）を行う場合、成年後見監督人がいるときは、その同意を得なければならない。
- (5) 任意後見人が本人に代理して重要な法律行為を行う場合、任意後見監督人の同意を得なければならない。

問11

被保佐人が保佐人の同意を得ずに、自己の不動産を売却した。この場合、本人、保佐人、保佐監督人のうち、法律上の取消権者として当該行為を取り消すことができる者は次のうちどれか。最も適当な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) 本人のみ
- (2) 保佐人のみ
- (3) 本人と保佐人
- (4) 本人と保佐人と保佐監督人
- (5) 保佐人と保佐監督人

問12

次のうち、後見人等による利益相反行為に関する説明として誤っているものはどれか。最も適当な選択肢の番号を1つ選択せよ。【5点】

- (1) 成年後見人が代理権を用いて本人から不動産を購入した場合、当該行為は利益相反行為に当たる。
- (2) 成年後見人と本人の双方が共に共同相続人である場合において、成年後見人が共同相続人として遺産分割協議を行い、それと同時に本人を代理して当該遺産分割協議を行うことは、利益相反行為に当たる。
- (3) 成年後見人が本人Aと本人Bの2人の後見をしているとき、当該成年後見人がA・B双方の代理人として、本人Aの不動産を本人Bに売却した場合、当該行為は利益相反行為に当たる。
- (4) 成年後見人が利益相反行為を行おうとする場合、成年後見監督人がいないときは、家庭裁判所に特別代理人の選任を申し立てなければならない。
- (5) 後見人等が利益相反行為を行った場合、当該行為は後見人等の欠格事由に該当するので、後見人等の地位を当然に失うことになる。

問13

成年被後見人と契約をした相手方は、その成年後見人に対し、〔① 〕以上の期間を定めて、本人が行った契約を当該期間内に追認するかどうか確答すべき旨の〔② 〕をすることができる。そして、成年後見人が当該期間内に確答しなかったときは、その行為を〔③ 〕ものとみなされる。

①、②、③の空欄に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) ①1ヵ月、 ②催告、 ③追認した
- (2) ①1ヵ月、 ②抗告、 ③追認した
- (3) ①1ヵ月、 ②催告、 ③取り消した
- (4) ①2ヵ月、 ②抗告、 ③追認した
- (5) ①2ヵ月、 ②催告、 ③取り消した

問14

次のうち、後見人等の地位喪失に関する説明として誤っているものはどれか。最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【5点】

- (1) 後見人等は、正当な事由があるときは、家庭裁判所の許可を得て、後見人等を辞任することができる。
- (2) 後見人等が辞任することによって新たに後見人等を選任する必要が生じた場合、当該後見人等は、遅滞なく家庭裁判所に新たな後見人等を選任する審判を申し立てなければならない。
- (3) 後見人等に後見の任務に適しない事由があるとき、家庭裁判所は、申立権者の申立てまたは職権により、これを解任することができる。
- (4) 任意後見契約を締結している被補助人(A)について、任意後見監督人選任の審判の申立てが行われ、任意後見が開始された場合、Aの補助人の地位はそのまま維持される。
- (5) 後見人等が破産した場合、当該後見人等は後見人等としての地位を当然に失う。

問15

任意後見監督人選任の審判の申立てがなされたとき、家庭裁判所が当該審判をするのを妨げる阻害事由にならないものは、次のうちどれか。最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【4点】

- (1) 任意後見受任者が、後見人等の欠格事由に該当している場合
- (2) 任意後見契約の締結後に、任意後見受任者が被保佐人になっていた場合
- (3) 市区町村長が当該審判を申し立てている場合
- (4) 本人以外の申立権者が当該審判を申し立てているとき、本人は意思表示できるにもかかわらず、当該審判に対する本人の同意を得ていない場合

- (5) すでに本人について法定後見が開始されていて、法定後見を継続することが本人の利益のために特に必要な場合

問16

次のうち、任意後見契約に関する説明として正しいものはどれか。最も適当な選択肢の番号を1つ選択せよ。【5点】

- (1) 任意後見契約は、委任者が受任者に後見事務の実施を委託する信託契約である。
- (2) 任意後見契約は、原則として公正証書で作成する必要があるが、公証人の認証を得られれば私署証書で作成することも可能である。
- (3) 任意後見契約は、法定後見のような代理権と同意権を任意後見人に対して付与することができるが、取消権と追認権を付与することはできない。
- (4) 任意後見契約と同時に財産管理委任契約を締結した場合、任意後見受任者は、任意後見が開始されるまでの間、財産管理委任契約に基づき、代理権を行使して本人の財産管理を行うことができる。
- (5) 本人または任意後見人が任意後見契約を解除したいとき、公証人の認証を受けた書面により、いつでも解除することができる。

問17

次のうち、成年後見制度における法定後見と任意後見の比較に関する説明として正しいものはどれか。最も適当な選択肢の番号を1つ選択せよ。【5点】

- (1) 法定後見では、後見人等および後見監督人等の人選はいずれも家庭裁判所が行うが、任意後見では、いずれも本人が人選できる。
- (2) 法定後見および任意後見はいずれも、後見の各事案について必要とされる場合には監督人が選任されるが、不要とされる場合には監督人は選任されない。
- (3) 法定後見および任意後見はいずれも、後見人が後見事務を行うための経費は、本人の財産の中から支出されると法定されている。
- (4) 法定後見および任意後見はいずれも、後見人が後見事務の報酬を得るためには、家庭裁判所に報酬付与の審判を申し立てる必要がある。
- (5) 法定後見では、本人の行為能力が広範に制限される場合があるが、任意後見では、本人の行為能力は一切制限されない。

問18

相続において、相続人が熟慮期間内（原則として〔① 〕以内）に、相続について〔② 〕をしなかったときは、〔③ 〕をしたものとみなされる。

①、②、③の空欄に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) ①1ヵ月、 ②単純承認または相続放棄、 ③限定承認
- (2) ①1ヵ月、 ②限定承認または単純承認、 ③相続放棄
- (3) ①3ヵ月、 ②限定承認または相続放棄、 ③単純承認
- (4) ①3ヵ月、 ②単純承認または相続放棄、 ③限定承認
- (5) ①3ヵ月、 ②限定承認または単純承認、 ③相続放棄

問19

2012年の老人福祉法の改正によって、市町村は、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成および活用を図るため、〔① 〕や、後見等の業務を適正に行うことができる人の〔② 〕などを行うことが〔③ 〕とされた。

①、②、③の空欄に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) ①研修の実施、 ②家庭裁判所への推薦、 ③必須義務
- (2) ①研修の実施、 ②家庭裁判所への推薦、 ③努力義務
- (3) ①研修の実施、 ②後見実施機関への採用、 ③必須義務
- (4) ①専門職員の配置、 ②家庭裁判所への推薦、 ③努力義務
- (5) ①専門職員の配置、 ②後見実施機関への採用、 ③必須義務

問20

2016年に成立した成年後見制度利用促進法に基づき、2017年に第1期基本計画、2022年に第2期基本計画が策定された。第2期基本計画では、〔① 〕の見直しに向けた検討、本人にとって適切な〔② 〕の選任や交代、後見人の適切な〔③ 〕に向けた検討、〔④ 〕ネットワークの整備の推進などが掲げられた。

①、②、③、④の空欄に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) ①成年後見制度（民法）、 ②後見人、 ③報酬の算定、 ④地域連携
- (2) ①被後見人等の欠格条項、 ②監督人、 ③権限の調整、 ④中核機関
- (3) ①成年後見制度（民法）、 ②監督人、 ③報酬の算定、 ④地域連携
- (4) ①被後見人等の欠格条項、 ②監督人、 ③報酬の算定、 ④地域連携
- (5) ①成年後見制度（民法）、 ②後見人、 ③権限の調整、 ④中核機関

問21

「日常生活自立支援事業」とは、〔① 〕が、判断能力が不十分な人（ただし〔② 〕能力をなお有する人）について、地域において自立した生活が送れるように、〔③ 〕に基づき、福祉サービスや苦情解決制度の利用援助、定期的な訪問、〔④ 〕などの支援を行うものをいう。

①、②、③、④の空欄に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) ①社会福祉協議会、 ②意思疎通、 ③後見制度の利用、 ④重要な法律行為の代理
- (2) ①社会福祉協議会、 ②契約締結、 ③利用者との契約、 ④日常的な金銭管理
- (3) ①社会福祉協議会、 ②契約締結、 ③後見制度の利用、 ④日常的な金銭管理
- (4) ①後見実施機関、 ②契約締結、 ③利用者との契約、 ④日常的な金銭管理
- (5) ①後見実施機関、 ②意思疎通、 ③後見制度の利用、 ④重要な法律行為の代理

問22

フレイルとは、主に高齢者の身体的・精神的・〔① 〕な問題状況を表す概念である。高齢者が健康な状態と要介護状態の〔② 〕、身体機能や認知機能の低下などが見られる状態のことをフレイルというが、適切な治療や予防を行うことで再び健康な状態に戻り得るといふ〔③ 〕が包含されている。

①、②、③の空欄に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) ①環境的、 ②混在状況にあり、 ③可逆性
- (2) ①環境的、 ②中間に位置し、 ③適合性
- (3) ①環境的、 ②中間に位置し、 ③可逆性
- (4) ①社会的、 ②中間に位置し、 ③可逆性
- (5) ①社会的、 ②混在状況にあり、 ③適合性

問23

アルツハイマー型認知症は、認知症を引き起こすいくつかの病気の種類の中で患者数の割合が最も〔① 〕。アルツハイマー型認知症は、大脳皮質全体にアミロイドβタンパクが老人斑として蓄積され、神経細胞ネットワークが崩壊していくことにより生じるものであり、〔② 〕、不安・うつ・妄想などといった症状があらわれる。また、〔③ 〕認知症は、脳梗塞や脳出血などによって発症する場合が多く、症状としては、片麻痺等による手足の動きの悪さ、しゃべりにくさ、情動失禁、夜間せん妄といった症状があらわれる。

①、②、③の空欄に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) ①小さい、 ②無分別・反社会的な言動、 ③脳血管性

- (2) ①小さい、 ②記憶障害や見当識障害、 ③レビー小体型
- (3) ①大きい、 ②記憶障害や見当識障害、 ③脳血管性
- (4) ①大きい、 ②記憶障害や見当識障害、 ③レビー小体型
- (5) ①大きい、 ②無分別・反社会的な言動、 ③脳血管性

問24

認知症の〔① 〕症状としては、記憶障害、見当識障害、実行機能障害、理解・判断力の障害などがある。これらの症状のうち〔② 〕は、新しいこと（近時記憶）を記憶することが難しくなり、また昔の出来事（遠隔記憶）は覚えているが、病気の進行とともに、覚えていたはずの記憶が徐々に失われていく。また、〔③ 〕は、時間（季節、年月等）、場所（自分の居場所等）、人物（人間関係等）などに関する基本的な状況を把握することが難しくなる。

①、②、③の空欄に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) ①中核、 ②理解・判断力の障害、 ③見当識障害
- (2) ①中核、 ②記憶障害、 ③見当識障害
- (3) ①周辺、 ②記憶障害、 ③実行機能障害
- (4) ①周辺、 ②記憶障害、 ③見当識障害
- (5) ①周辺、 ②理解・判断力の障害、 ③実行機能障害

問25

障害者白書（2022年版）によると、日本における知的障がい者の人数（概数）はおよそ3百万人、精神障がい者の人数（概数）はおよそ6百万人とされている。○か×か？【2点】

解答： ×

解説： 障害者白書（2022年版）によると、日本における知的障がい者の人数は109万人、精神障がい者の人数は419万人とされている。

問26

日本の法律における障害の定義として、[①] は、精神保健福祉法第 5 条において、「統合失調症、精神作用物質による急性中毒またはその依存症、知的障害、精神病質その他の精神疾患を有する者」と定義されている。また、[②] は、[②]者支援法第 2 条において「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、[③]、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されている。

①、②、③の空欄に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) ①精神障害者、 ②発達障害、 ③学習障害
- (2) ①精神障害者、 ②知的障害、 ③学習障害
- (3) ①精神障害者、 ②発達障害、 ③知的障害
- (4) ①発達障害者、 ②知的障害、 ③学習障害
- (5) ①発達障害者、 ②発達障害、 ③知的障害

問27

2022年度予算における日本の社会保障関係費は約36兆円であり、一般歳出に占める割合は、およそ [①] となっている。また、2019年度における日本の国民負担率（対国民所得比）は、およそ [②] であり、他国の国民負担率と比較すると、[③] よりは高いが、ドイツやフランスよりは低いという状況である。

①、②、③の空欄に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) ①3割、 ②4割、 ③アメリカ
- (2) ①3割、 ②6割、 ③アメリカ
- (3) ①3割、 ②4割、 ③スウェーデン
- (4) ①5割、 ②4割、 ③アメリカ
- (5) ①5割、 ②6割、 ③スウェーデン

問28

日本の公的年金の財政方式の基本は [①] 方式である。日本国内に住所を有する20歳以上 [②] 歳未満の人は、原則として、すべて公的年金に加入することになっており、国民皆年金が実現している。そして、国民年金は第 1～3号被保険者等によって構成されているが、会社員や公務員等は原則として [③] 被保険者として扱われる。

①、②、③の空欄に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) ①積立、 ②60、 ③第2号

- (2) ①積立、 ②70、 ③第1号
- (3) ①賦課、 ②60、 ③第1号
- (4) ①賦課、 ②70、 ③第2号
- (5) ①賦課、 ②60、 ③第2号

問29

日本の公的介護保険の保険者は〔① 〕である。介護保険のサービスの利用については、要支援・要介護度に応じた〔② 〕段階の区分支給限度基準額（1ヵ月の利用限度額）が設定されている。そして、介護保険サービスを利用する際は、原則として利用料の〔③ 〕を自己負担として支払わなければならない。

①、②、③の空欄に当てはまる語句の組み合わせとして、最も適切な選択肢の番号を1つ選択せよ。【3点】

- (1) ①市区町村、 ②7、 ③3割
- (2) ①市区町村、 ②7、 ③1割
- (3) ①市区町村、 ②4、 ③1割
- (4) ①都道府県、 ②7、 ③1割
- (5) ①都道府県、 ②4、 ③3割

問30

次のうち、日本の生活保護制度に関する説明として正しいものはどれか。最も適切と考えられる選択肢の番号を1つ選択せよ。【5点】

- (1) 生活保護制度は、憲法第25条の「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」とする平等権の理念に基づいている。
- (2) 生活保護の申請は、原則として、居住している都道府県の生活保護課に対して生活保護利用申請書を提出することによって行う。
- (3) 生活保護の受給は、申請者の資産や能力等あらゆるものを活用することが前提となっており、保護の適否を判断する際に、預貯金等の資産、年金・手当等の受給の有無、就労の可否、扶養義務者による扶養の可否などが調査される。
- (4) 保護費は、被保護者の収入が、平均国民所得から算定された一定の水準以下の場合に、所定の最低生活費が被保護者に対して定額で支給される。
- (5) 保護の種類としては、生活扶助（食費・被服費・家賃等）、福祉扶助（医療・介護・福祉サービスの費用）、教育扶助（就労に必要な技能の修得等にかかる費用）などがあり、それぞれ必要に応じて支給される。

以上